

佐野市社会福祉法人連絡会 設立趣意書

私たち佐野市内の社会福祉法人は、公益性・非営利性を備えた法人として、地域福祉の向上を図るという使命を果たすべく、それぞれの専門領域において邁進してきました。

こうした中、平成28年の社会福祉法の改正に伴い、地域における公益的な取組が社会福祉法人の責務として位置づけられたことを受け、社会福祉法人が地域福祉の担い手として、「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために、各法人の専門領域における取り組みに加え、地域課題の把握や社会福祉法人の連携・協働による公益活動が強く求められることとなりました。

近年、複雑化、困難化する地域課題について、より積極的に、より広範囲に、より効果的に地域の福祉ニーズを捉え、そのニーズに応え、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進していくためには、福祉人材の確保・育成や財源のあり方など各法人が共通して抱える運営面での多くの課題を克服していく必要もあります。

そのためには、市内の社会福祉法人がこれまで事業の中で培ってきた専門性や人材、地域貢献活動で積み重ねてきた経験を活かし合うことが重要であると考えます。

私たち、佐野市内の社会福祉法人は、各法人の事業を充実させるとともに、特定の社会福祉事業の領域にとどまることなく、地域課題の解決を目指す地域福祉の担い手として、市内社会福祉法人のネットワーク化を図り、連携・協働することを目的として、ここに佐野市社会福祉法人連絡会を設立するものです。